

○議長（小林哲雄）

次に参ります。

4番、下山千津子議員、どうぞ。

○4番（下山千津子）

4番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、さらなる「教育の町開成」を目指すことについての質問をさせていただきます。

我が国が全国的に人口減少と少子高齢化が進む中であって、開成町は平成17年から平成22年までの5年間の人口増加率は県内市町村で第1位となりました。大変喜ばしいことであります。今後も10年間は人口が増加し子どもも増えると推定されており、「教育の町開成」の充実が必要であると考えます。

人間形成にとっては最も大事な義務教育の期間に、どんな体験を積み重ねていくのか、その内容によって子どもの将来を決めていくとまで言われております。テレビの映像やゲーム画面ではない実際の体験を通して学ぶ体験学習、体験教育が最も重要であると考えております。そこで、次の2点の質問をさせていただきます。1点目は、学校教育の現場での体験学習、体験教育の現状と今後の方針について、伺います。2点目は、教育委員会で行う子どもの体験学習の充実に向けての今後の事業展開は、について伺います。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

下山議員のご質問にお答えします。

まず、一つ目の学校教育の現場での体験学習、体験教育の現状と今後の方針についてですが、体験的な学習につきましては、学校教育法の第31条、第49条ともに、体験的な学習活動あるいはボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実努めるものとするというふうに書いてあります。この場合には、社会教育関係団体、その他の関係団体に協力を得ながら、さらに十分配慮して進めなさいというふうに指示されております。この教育法の内容を受けまして、学校現場では体験的な学習を特別活動や各教科等で積極的に実施をしております。

望ましい集団活動や体験的な活動を通して心身の調和がとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てることが目標で、それとともに自己の生き方についての考えを深め自己を生かす能力を養うということを狙っております。特に、学校行事におきましては、年間を通しまして計画的に実施することによって、先ほど述べましたように、望ましい人間関係や好ましい社会生活を実現するものとなっています。さ

らに、学校行事の体験を積み重ねることによって集団への所属感や連帯感を深め、さらに公共の精神を養い、学校生活の充実と発展に資するということを期待しています。このようなことが学習指導要領の解説編、特に、特別活動編には明確に示されております。

学校行事の授業時数につきましては五つの分野があるわけですが、一つ目としては儀式的な行事、二つ目としては文化的な行事、三つ目としては健康・安全・体育的な行事、四つ目としては遠足・集団宿泊的行事、五つ目としては勤労・生産・奉仕的行事といったように、五つの内容を偏らないように、年間、学期、月ごとに計画を立てて適切な授業時数に当てているのが現状であります。また、それぞれの行事に狙いを持たせまして、学校や地域及び児童・生徒の実態を考慮しながら、学校ごとの創意工夫を生かした特色ある行事を実施しています。

例えば、小学校でいいますと、しいのみコンサートとかみなみ風コンサート、中学校の文化祭で行われる合唱コンクールなどは、普段の学習活動の成果を発表する場であって、美しいものやすぐれたものに触れることによって豊かな情操が養えるというふうに考えています。また、学級や学年で協力して一つのものに取り組む意欲や向上心が養えるというふうに考えております。中学校活動でのあじさい祭は、中学1年生が町の最大のイベントであるあじさい祭に参加することで、地域の人々との触れ合いを深めたり社会生活のルールやモラルを習得し、さらにボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う機会となっています。先日の活動の成果としまして、学校長宛てに藤沢の方から「生徒の対応の優しさや親切さに感激しました。」と写真とお手紙が届きました。

総合的な学習の時間においては、直接的な体験活動が行われています。例えば、小学校3年生は、先ほど中学校がありましたように、あじさい祭に参加をしまして来場者にインタビューをしたり開成町のよいところをアピールしたりする活動をしています。今回3年生が行ったことに対しまして、2件ほど、お手紙とお礼の手紙が届いております。「いつものあじさい祭では考えられなかった皆さんのポスターや、開成町の様子を知らせてもらって大変うれしかったです。」というようなお手紙をいただきました。4年生で行われる福祉体験では、車椅子体験、アイマスクをして白杖を持って校内等を歩く誘導体験、点字体験などを行っています。5年生では社会科で学んだ米づくりに関連させて米づくり体験をしたり、6年生の国際理解では神奈川工科大学の留学生と交流したりしています。中学生の職場体験は、キャリア教育と関連させて活動していますが、直接的な体験活動だけでなく、生徒の事前学習、教諭による事前指導、あるいは事後の反省と事後の指導を通して、体験活動をより充実したものにしていくという試みをしております。

課題といたしましては、子どもたちの経験がないということで、ただ体験させることは学習とは考えておりません。これでは身につくものはないと考えます。学校では、限られた時間数の中で、いかに効果的に体験的学習を行うかが大切になってくるというふうに考えています。そのためには、さらに子どもの実態を具体的に把

握して、どのような力をつけたいのか明確に狙いを持って意図的、計画的に実施して、それを積み重ねていかなければならないというふうに考えています。子どもたちは、日々の生活の中でさまざまな経験、体験を積み重ねて成長していきます。学校生活は1日のおおむね3分の1ですので、学校教育だけでは限界があり、家庭や地域社会の協力が大変重要と考えています。規範意識、社会のルールやモラル等は人とのかかわり合いの中から生まれるものなので、地域の方々に積極的に声をかけていただけるようにご指導をお願いしたいところです。開成町では、声かけをしながら登下校指導をたくさんの方々にしていただき、大きな成果が上がっておりますが、今後とも多くの団体の皆さんや地域の方々に引き続き声かけ指導をお願いしたいというふうに考えています。

二つ目の教育委員会で行う子ども体験活動の充実に向けての今後の事業展開について、お答えいたします。

将来を担う青少年の育成のために、水泳教室、陶芸教室、トールペイント教室、絵画教室等のジュニアサマースクールを夏休みに行っています。毎年、好評をいただいております。今年度は町長の配慮もありまして、新しく富士フィルム先進研究所のご協力を得て科学実験教室を開催する計画で、今、検討をしているところです。

青少年指導員の活動といたしましては、ジュニアリーダーサマーキャンプを7月に2泊3日の日程で国立中央青少年交流の家で開催するほか、秋のジュニアリーダー研修として箱根の森や瀬戸屋敷で宿泊研修を行うなど、リーダーシップを発揮できる子どもを育てるための活動を継続して実施しております。経験を積んだ高校生が毎年、この行事に数名ずつ参加をし、指導の手助けをしたり自分自身の体験を後輩に教えたり、すばらしい人間関係の育成の場となっています。

児童・生徒の多くは、個人的にさまざまな団体活動に参加し、自分の夢や目標に向かって日々活動しておりますが、多くの子どもたちがたくさんの経験や体験活動に参加できるよう、教育委員会といたしましても、開催内容や時期等に配慮しながら、今後とも体験活動の充実に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

最初に、なぜ開成町が教育の町と言われるゆえんかについて、少しご紹介をさせていただきます。

平成21年3月に、開成町教育振興基本計画が策定されてございます。その中の策定の趣旨を説明させていただきますと、開成町は「学問、知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という考え方である「開物成務」という中国の五経の一つであります易経にある言葉を由来とする町であり、昔から教育イコール人づくりに重きを置いてきた町でございます。しかし、開成町において、さまざまな教

育課題が顕在化する中で、今こそ開成町民１人１人が教育が町の原点であるということに立ち返り、開成町人づくり憲章の教育の基本理念を具現化し、「開物成務」の精神にのっとり人づくりを行うことが必要です。この計画は、開成町の子どもたちだけでなく、町民１人１人が学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動などの各分野にわたって自らが参画し、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指すものですと書かれています。

私は、自分の住所を書くときに、先人がおつけになった教育に対する深い思いも知らずに、無意識に「開成町」と書いておりました。これからは、誇りを持って「開成町」という言葉を使っていかなければと感じているところでございます。

それでは、先ほど教育長からご答弁いただきました学校教育法第３１条、第４９条での体験的な学習活動について、詳しくご答弁いただきました。総合的な学習時間においては、ボランティア活動、社会奉仕体験、自然体験など、各学年ごとの体験は具体的にわかりました。

先日、町民センターで４年生が福祉体験で車椅子やエレベーターの点字体験をしておりました。また、あじさい祭では、ご答弁の中にもございましたように、案内やごみ拾いなど町と連携のとれた活動をしていることを拝見し、子どもから大人までが町のイベントのボランティア活動をしている一体感を感じ、うれしい気持ちを味わうことができました。ご父兄には、こういった活動の通知を出しておられると思いますが、一般町民には、町の子どもたちは町のためにこんなよい活動をしていますよというＰＲは、どのようにされておりますでしょうか。今後、子どもだけでなく、親も、保護者ですが、参加するご予定などはございますでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

下山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

下山議員のほうにおかれましては、最初に町の教育振興基本計画、こちらのほうからご説明をしていただきましてありがとうございます。開成町は、ご質問にあったとおり、教育振興基本計画を定めておりまして、ほかのところには、これは義務規定ではありませんので、こういった計画をすることに努めるという形になっております。開成町は人づくりということで、こういった基本計画を先んじて策定をさせていただき、実行させていただいているところでございます。この計画におきましては、ホームページ等に掲載してＰＲをさせていただき、年ごとに点検・評価ということで、まずは、そういった計画に対してどうかという形で点検・評価を毎年行っているところでございます。

それと、具体的ないろいろ事業をやっている部分について、どのようなＰＲをしているかといったところでございますけれども、学校教育におきますいろいろな行事、先ほど教育長も答弁をさせていただきましたけれども、学校行事では、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労・生産・

奉仕的行事といった形で、いろいろな体験行事を組んでございます。これを全て一般の方たちに知っていただくといったものは、なかなか難しいものがございます。一般的には、運動会であったり、そういった行事については親御さんにはご参加をいただいたりとか、あと音楽祭のほうにつきましても親御さんには参加をしていただいているといったところはございます。ただ、広く一般に、こういった行事について、ご参加をいただいているかという、まだまだ、その辺は、スペースの問題であったりとかいろいろな問題がございまして、なかなか難しい部分がございます。

ただ、先日、行いました横浜国立大学の宮脇教授におけます開成の杜づくりといったことでは、開成南小学校の6年生に参加をいただいて、また一般の町民の方たちと一緒に食事をしたと。そういった体験活動を行っているといったところでございまして、一般の方たちと一緒にできるものについては行うものもございまして、最初に申し上げましたいろいろな行事全てを一般の方たちとというものは、ちょっと難しい部分もございまして。その辺は、今後、工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

親子で参加された植樹祭に関しては、今後は大変楽しみだと思います。木がどんなふう to 育っていくかということだと思います。

あじさい祭のボランティア活動に関しましては、子どもたちが体験したことがどのように効果的に心に位置づいたかというデータなり評価は、学校側はお持ちでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

あじさい祭の学校行事として参加をするものについては、必ず目的、目当てを持って、そういった体験活動をさせていただくという形でございます。先ほど教育長のほうからも申しましたけれども、目当てとして集団への所属感や連帯感を深めるということと公共の精神を養うといった点、それと学校生活の充実と発展に資する点、こういったところを目当てとして全てやっているということでございまして、ただ体験活動をするといった形での体験はしていないと。必ず目当てを持ってやっていると、これは、まず1点でございます。

それについての感想文とか、例えばアンケートであったりとか、それは、その体験によってそれぞれ分かれておりますので、その辺は学校にお任せをしていると。ただ、先ほどちょっと申しました開成の杜づくり、この植樹に当たって参加したお子さんたちの感想は、お一人お一人全ていただいているところでございます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと補足をしたいと思いますが、先ほど私が述べた中で総合的学習の時間というのは、算数や国語と同じように毎学期、評価をします。ですから、子どもたち、今、課長が言いましたように、今日の総合学習では、あじさい祭に行って多くの人とかかわってインタビューをしましょうという目標を掲げたときに、その日その日に子どもたちは、何人と話をしたとか、こういうことがうまくいかなかったとかということの自己評価をします。それに基づきまして、一つの単元といいまして、あじさい祭、何時間で組んでいるか、はっきりしませんが、10時間なら10時間で組んでいるとしますと、その10時間の目標にどこまで迫ったかということで、この7月20日の通知表の中に総合的学習の時間の評価がなされます。ですから、評価はきちんとしておりますし、先生は今日の目標に対してどうだったかということの評価を常にしております。

特別活動につきましては、評価はないのです。非常に難しいところなのですが、学校行事につきましては個々の評価はありません。ですから、総合的学習の時間で70時間については、小学校3年生から中学校3年生までは全て目標を設定して、それに1人1人の子どもがどれだけできたかということを、文章表現の評価なのですが、その他の評価については「よくできました」「頑張りましょう」という評価をつけるのです、あるいは3、2、1という評定をするのですが、総合的学習の時間につきましては、目当てがなかなか数値化できないものですから、言葉について1人1人に評価をしております。ですから、成果が十分に上がっているということで、総合的学習の時間にあじさい祭を教材にしているというのが現状です。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

大変細かい説明をしていただきました。

あじさい祭に関して、今、データはとっていないというふうに、町民に対するPRはしないということなのですが、そういうことをなされれば、町民も、我が町の子どもたちは町の行事で、こんなボランティア活動をしていますよということが周知されれば、地域の子どもたちに会ったときに「あじさい祭でボランティアやってくれているんだってね。」という形で、お礼とか「ありがとうね。」とか、そういう言葉がかけられるのではないかと私は感じております。ですから、ぜひ、そういった部分での努力というか、そういうことをやっていただければありがたいと思います。

次に、ご答弁の中に課題としてのご答弁がございましたが、開成町では近隣地域に先駆けコミュニティ・スクールという、すばらしく先進的な制度を平成22年度

から取り入れておりますが、この制度が町民にはなかなか浸透していないのが現実かなというふうに私は感じております。昨年11月に行われました開成町立学校運営協議会合同会議は大変意義のあるものでしたが、文部科学省のコミュニティ・スクールに対する行政説明要旨を見ますと、学校を地域に開き地域と信頼関係を築き上げること、多様な価値観を持つ大人とのかかわりの機会を増やし地域ぐるみで子どもの生きる力を育てること、学校を拠点として家庭や地域の教育力を高め、よい大人が住むまちづくりをすることで、よりよい学校をつくることとあります。まさに教育の町をうたい、開成町の有力資産である自治会の力や地域力を生かした教育の再生を推進していかなければならない制度と認識してございます。学校運営協議会の指示のもと、学校や教育委員会、自治会や各種ボランティア組織との円滑な連携を図るためのコーディネーター的な組織も必要かと思われませんが、この点の町のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

コミュニティ・スクールの関係でのご質問でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、開成町は小学校、中学校、全てコミュニティ・スクールになってございます。これは、神奈川県の中でも町では開成町だけと。あとは横浜、川崎といったところで実施をしているものでございますけれども、やはり学校というものは、学校、家庭、あと地域と、この三つが一緒になって子どもたちの生育にかかわるという形が一番理想であるということで実施をさせていただいておりますけれども。

コミュニティ・スクールの関係では、具体的に言いますと、学校支援をしてもらうボランティア、今、それぞれ小学校とか中学校で、学習ボランティアの方であったりとか、環境整備のために草取りを、では、この日にやりましょうという、たくさん集まっていたりとか、いろいろボランティアを募って学校を手助けしていきましょよという形での取り組みをさせていただいております。そういった形で、一つ、コミュニティ・スクールの実施のところでは、そういったことが1点ございます。

それとはまた別に、学校運営協議会という制度になってございますので、地域の方たち、最近では開成南小学校が指定を受けてございますけれども、開成南小学校は地域の方たちに多目に入っていて、いろいろな観点から学校を盛り立てていこうということで実施をさせていただいているところでございます。

合同のコミュニティ・スクールの関係については、教育委員会を中心として合同の会議を実施させていただいておりますけれども、そこにコーディネーターをというふうなお話ですけれども、今は教育委員会の職員がその役をやっているということで事務局を持っておりますので、それも一つの考え方でございますけれども、今後、より発展的になった場合には、そういったコーディネーター的なものが必要になってくる可能性もございます。まだまだ始まったばかりですので、その辺は順

次検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

4番、下山議員。

○4番（下山千津子）

教育委員会の方針は今お聞きしたのですが、せっかくいい制度……。

○議長（小林哲雄）

下山議員、申しわけないのですが、コミュニティ・スクールにつきましては、現在、所管の教育民生常任委員会で所管事務調査に入っていますので、この質問は委員会に任せて、次の質問に行っていただけたらと思います。

○4番（下山千津子）

そうですか。

では、私は、理想の教育方針の学園が、インターネットを調べておりましたら目にとまりました。南アルプスで学校法人きのくに子ども村学園をイギリスの教育学者であるニールさん提唱の自由学校をモデルに設立されております。その小学校、中学校の校長先生をやっていらっしゃる掘真一郎さんという方が、108名の生徒数ではありますが、人間同士として心開く教育方針で子どもたちが先生を「さん」づけや愛称で呼んでいる、先生と生徒という立場ではなく人間同士として互いに心を開いてつき合っているということ、子どもが教師に従うのは、その人柄や経験、能力を感じるからであって、地位を意識させる「先生」という呼び方は必要ないということで運営されているわけですが、大変いい取り組みをなさっておりますのでお話しさせていただきました。

では、次に、先日、子どもの体験活動の充実をとということで国会の中で議論された内容でございますが、文化・芸術に触れる場を拡大してほしいという質問をなさったときに、子どもたちが健やかに成長していくには文化・芸術に触れていくことが欠かせないと主張されて、子どものときから文化・芸術を見て聞いて触れていく状況をつくっていかねばならないと書いてございます。芸術家による学校公演の開催が少ない現状を指摘しましたら、安倍首相は、子どもたちのときからすぐれた文化・芸術に接することは感性を磨くことで大変重要としており、しっかり取り組んでいきたいとお答えになりました。そういうことがなされていれば、いじめ問題が深刻な中で心の学ぶ教育が大切として、文化・芸術、スポーツ、キャンプ、自然体験などの体験活動を充実させるべきだと安倍総理は言っておられます。

開成町でも昨年、口笛の世界チャンピオンをお呼びして演奏をなさいました。大変いい取り組みだったと住民からも高く評価されております。今後も、ぜひ、そういったことで取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わりにいたします。